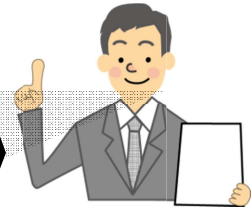


改正案内人がサポートします

# 新・制度改正《NAVI》



～新・制度改正NAVIでは、人事労務に関する最新の法改正情報をお知らせいたします～

今回は、毎年10月に見直しされる最低賃金額についてご案内いたします。

(平成27年10月1日以降順次発効)

(最低賃金法)

## 見直しのポイント

# 10月から最低賃金額がアップします！！

～**地域別最低賃金では、全国平均で約17円アップ**～

### ① 最低賃金制度とは？

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者（事業主）が労働者に支払うべき最低の賃金額を保障する制度です。

そのため、使用者（事業主）と労働者の間で、最低賃金を下回る労働契約をしても無効とされ、最低賃金額との差額を支払う義務が使用者（事業主）に発生します。

また、最低賃金額以上の賃金を支払わないときは、場合によっては罰則（50万円以下の罰金）が適用される可能性があります。

### ② 最低賃金の種類は、2種類あります。

1つは、都道府県ごとに定められた地域別最低賃金があり、もう1つは、特定の産業別に定められた特定（産業別）最低賃金があります。

※地域別・特定（産業別）の双方が適用される場合は、金額の高い方が基準となります。

③ 最低賃金の具体的な計算方法は？

(1) 時給制の場合 ⇒ 時間給 ≥ 最低賃金額（時間額）

(2) 日給制の場合 ⇒ <日給÷1日平均所定労働時間> ≥ 最低賃金額（時間額）  
 または  
 日給 ≥ 最低賃金額（日額）

(3) 月給制の場合 ⇒ <月給÷1か月平均所定労働時間> ≥ 最低賃金額（時間額）

※たとえば、基本給は日給制、各種手当（職務手当）が月給制というような場合は、基本給は（2）、各種手当は（3）の方法で算出し、最後に合算するという方法で確認することになります。

## 地域別最低賃金について～都道府県別一覧表～

都道府県名	最低賃金額（円）			
	変更前	変更後	前年比	発効年月日
北海道	748	764	16円↑	平成27年10月8日
青森	679	695	16円↑	平成27年10月18日
岩手	678	695	17円↑	平成27年10月16日
宮城	710	726	16円↑	平成27年10月3日
秋田	679	695	16円↑	平成27年10月7日
山形	680	696	16円↑	平成27年10月16日
福島	689	705	16円↑	平成27年10月3日
茨城	729	747	18円↑	平成27年10月4日
栃木	733	751	18円↑	平成27年10月1日
群馬	721	737	16円↑	平成27年10月8日
埼玉	802	820	18円↑	平成27年10月1日
千葉	798	817	19円↑	平成27年10月1日
東京	888	907	19円↑	平成27年10月1日
神奈川	887	905	18円↑	平成27年10月18日
新潟	715	731	16円↑	平成27年10月3日
富山	728	746	14円↑	平成27年10月1日

石川	718	735	17円↑	平成27年10月1日
福井	716	732	16円↑	平成27年10月1日
山梨	721	737	16円↑	平成27年10月1日
長野	728	746	18円↑	平成27年10月1日
岐阜	738	754	16円↑	平成27年10月1日
静岡	765	783	18円↑	平成27年10月3日
愛知	800	820	20円↑	平成27年10月1日
三重	753	771	18円↑	平成27年10月1日
滋賀	746	764	18円↑	平成27年10月8日
京都	789	807	18円↑	平成27年10月7日
大阪	838	858	20円↑	平成27年10月1日
兵庫	776	794	18円↑	平成27年10月1日
奈良	724	740	16円↑	平成27年10月7日
和歌山	715	731	16円↑	平成27年10月2日
鳥取	677	693	16円↑	平成27年10月4日
島根	679	696	17円↑	平成27年10月4日
岡山	719	735	16円↑	平成27年10月2日
広島	750	769	19円↑	平成27年10月1日
山口	715	731	16円↑	平成27年10月1日
徳島	679	695	16円↑	平成27年10月4日
香川	702	719	17円↑	平成27年10月1日
愛媛	680	696	16円↑	平成27年10月3日
高知	677	693	16円↑	平成27年10月18日
福岡	727	743	16円↑	平成27年10月4日
佐賀	678	694	16円↑	平成27年10月4日
長崎	677	694	17円↑	平成27年10月7日
熊本	677	694	17円↑	平成27年10月17日
大分	677	694	17円↑	平成27年10月17日
宮崎	677	693	16円↑	平成27年10月16日
鹿児島	678	694	16円↑	平成27年10月8日
沖縄	677	693	16円↑	平成27年10月9日
全国平均	726	743	17円↑	

社労士による無料相談会を随時開催中です！

まずはご連絡ください！心よりお待ちしております。  
TEL：03-3694-6091  
メール：[info@yamadasougou.co.jp](mailto:info@yamadasougou.co.jp)

